

35 健康づくりの推進

【関連文書：「ねりまの保健衛生」練馬区健康部・保健所・地域医療担当部】

(1) 健康づくりを支援する

●健康都市練馬区宣言

区は、健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を述べた「健康都市練馬区宣言」を宣言し、その理念のもと、区民とともに健康づくりを進めている。(宣言文は裏表紙参照)

●健康づくりサポートプラン

人生100年時代を迎え、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指して令和2年3月に「練馬区健康づくりサポートプラン」を策定した。計画では、令和5年度までの4年間に取り組む具体的な事業を示している。

●乳幼児と親の健康づくり

1 母子健康手帳の交付・妊婦全員面談・妊婦健康診査

妊娠届出をした妊婦に対し、妊娠・子育て相談員が母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等の交付および面談を行い、妊娠中の健康管理の支援を行っている。

2 産後ケア事業

体調不良や育児不安のある産後1年未満の母子を対象に、助産師のいる施設での母子ショートステイや母子デイケア、助産師が自宅を訪問する産後ケア訪問により、安心して育児に取り組める環境づくりを行っている。

3 新生児聴覚検査・乳幼児健康診査

新生児聴覚検査受診票を交付し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげている。また、乳幼児(4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳)の健康診査を実施し、子どもの健康保持増進、疾病の早期発見だけでなく、保護者の健康面にも対応し、育児不安の軽減に努めている。

4 赤ちゃん準備教室・育児栄養歯科相談など

妊娠、出産、育児に関する知識の習得および地域での仲間作りを目的とした集いを開催している。

5 こんには赤ちゃん訪問

保健師や助産師が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、乳児の発育・子育て相談、産婦の健康相談、情報提供を行い、育児不安の軽減を図っている。

また、必要に応じ妊婦や乳幼児の訪問指導も行っている。

6 歯科保健

むし歯予防と健全な口腔育成の支援として、乳幼児を対象とした歯みがき相談や、1歳6か月から3歳までを対象とした半年ごとの歯科健康診査と口腔衛生指導を実施している。

また、歯と口の健康週間行事として、歯の衛生に関する普及啓発事業を実施している。

【むし歯のない子の割合】

(単位：%) 令和2年度

区 分	むし歯のない子の割合
1歳6か月児健康診査	98.9
3歳児健康診査	93.8

【区民の保健・衛生の主要指標】

指 標	練 馬 区				東京都	全 国
	令和2 (実数)	令和2 (率)	令和元 (率)	30 (率)	令和元 (率)	令和元 (率)
出生	5,406	7.3	7.7	8.0	7.6	7.0
死亡	6,348	8.6	8.6	8.6	9.0	11.2
主要死因*	悪性新生物	1,794	242.1	254.6	252.0	304.2
	心疾患	959	129.4	127.6	123.2	137.8
	老衰	625	84.4	79.6	61.7	78.6
	脳血管疾患	491	66.3	61.6	65.7	66.2
	肺炎	316	42.7	54.8	57.0	60.9
乳児死亡**	8	1.5	1.4	2.1	1.4	1.9
新生児死亡**	4	0.7	0.5	0.5	0.6	0.9
周産期死亡***	21	3.9	2.9	3.1	3.0	3.4
死産***	112	20.3	18.4	21.3	22.1	22.0
低体重児出生**	493	91.2	93.9	91.0	92.2	94.1

注：①※印の率は人口10万当たり、※※印の率は出生千当たり、※※※印の率は出産千当たり、他は人口千当たり
②令和元年の数は厚生労働省および東京都で公表の概数

7 給付・助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、育成医療給付、療育給付、特定不妊治療費助成などの給付・助成事業を行っている。

また、都が小児慢性特定疾病の医療費助成を行っており、区では申請を受け付けている。

●学校保健の充実

成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、定期健康診断等を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めている。

1 定期健康診断

診断結果によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が10.7%、中学生が9.2%である。むし歯は偏食などの原因にもなるため、歯垢染色テストや良い歯のバッジの配布等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

2 脊柱側弯症の精密検査

定期健康診断で異常が認められた小学5・6年、中学1・3年および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

3 生活習慣病対策

肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、さらに個別指導や集団指導も行っている。

4 貧血検査

中学校1年の希望者を対象に実施している。

[定期健康診断における疾病等の状況]

(単位：人) 令和2年度

区 分	小学校			中学校		
	男	女	計	男	女	計
在籍者数 (5月1日現在)	17,177	16,276	33,453	7,055	6,141	13,196
受診者数	16,916	16,085	33,001	6,772	5,945	12,717
栄養状態						
栄養不良 ※	9	2	11	1	3	4
肥満傾向 ※	269	158	427	94	41	135
脊柱側弯症・脊柱異常 ※	8	42	50	29	63	92
胸郭異常 ※	14	8	22	11	4	15
四肢の異常 ※	6	5	11	3	4	7
裸眼視力						
1.0 以上	9,823	8,448	18,271	2,343	1,467	3,810
1.0 未満 0.7 以上	2,295	2,332	4,627	812	590	1,402
0.7 未満 0.3 以上	2,300	2,453	4,753	1,196	1,042	2,238
0.3 未満	1,752	1,906	3,658	1,311	1,278	2,589
眼鏡・コンタクト着用者	1,243	1,482	2,725	729	899	1,628
感染性眼疾患	0	4	4	3	7	10
アレルギー性眼疾患	1,372	1,203	2,575	994	798	1,792
その他の眼疾患	298	286	584	91	76	167
難聴 (小学校1・2・3・5年および中学校1・3年のみ)	54	81	135	13	15	28
耳疾患	1,088	1,054	2,142	449	259	708
アレルギー性鼻疾患	3,556	2,314	5,870	1,821	1,285	3,106
その他の鼻・副鼻腔疾患	302	173	475	30	22	52
口腔咽喉頭疾患	22	23	45	3	3	6
感染性皮膚疾患 ※	6	12	18	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患 ※	1,224	1,027	2,251	493	370	863
その他の皮膚疾患 ※	38	51	89	4	4	8
結核						
結核患者	0	0	0	0	0	0
精密検査対象者	51	60	111	17	10	27
心臓						
心臓疾患	127	100	227	39	29	68
心電図異常 (小・中ともに1学年のみ)	57	39	96	96	60	156
尿蛋白検出	27	96	123	71	64	135
尿糖検出	10	12	22	16	7	23
その他						
気管支喘息 ※	889	583	1,472	325	224	549
腎臓疾患 ※	31	68	99	30	25	55
言語障害 ※	86	43	129	8	1	9
その他の疾病・異常 ※	157	149	306	51	36	87
歯および口腔の検査						
歯科受診者数	16,825	15,930	32,755	6,664	5,844	12,508
う歯：処置完了者	2,821	2,614	5,435	1,032	1,087	2,119
う歯：未処置歯のある者	1,886	1,633	3,519	595	556	1,151
歯周疾患	121	89	210	212	101	313
歯列・咬合の異常	287	278	565	322	301	623
顎関節の異常	2	6	8	7	15	22
歯垢の状態	493	310	803	333	175	508
その他の歯・口腔の疾病および異常	45	27	72	7	10	17
永久歯のう歯の内容：未処置歯数	199	247	446	261	356	617
う歯による喪失歯数 (小学校6年生および)	6	3	9	32	24	56
処置歯数 (中学校1年生のみ)	507	577	1,084	638	714	1,352

注：①受診者数は※印の検査を全て受診した人（内科検診を受診した者）

②例年6月末現在の数値を掲載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、定期健康診断実施時期がずれたため、令和2年4月から令和3年3月まで集計を行った。

〔身体発育状況〕

令和2年度

学年	男子		女子	
	身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
小学1年生	118.3	22.1	117.5	21.7
2年生	124.4	25.2	123.4	24.4
3年生	129.9	28.3	129.3	27.7
4年生	135.3	32.0	135.5	31.2
5年生	141.2	36.3	142.3	35.5
6年生	147.5	40.7	148.7	40.2
中学1年生	155.2	46.2	153.1	44.1
2年生	162.1	51.0	155.9	47.5
3年生	166.7	55.8	157.2	50.1

〔区内小・中学校の体力・運動能力調査の結果〕

令和元年度

男子		小学校						中学校		
項目	単位	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力	kg	9.0	10.6	12.4	14.3	16.5	19.1	23.2	28.0	33.3
上体起こし	回	11.4	14.2	16.4	18.5	20.6	22.1	24.4	27.5	29.4
長座体前屈	cm	25.1	27.4	28.7	30.7	33.4	35.1	37.8	40.9	44.6
反復横とび	点	26.6	30.0	33.6	37.2	42.0	44.6	49.8	52.6	55.0
20mシャトルラン	回	17.7	26.4	34.8	43.4	50.0	57.8	69.0	82.3	90.3
50m走	秒	11.5	10.6	10.0	9.6	9.3	8.9	8.6	8.0	7.6
立ち幅とび	cm	110.5	122.9	133.2	142.0	150.7	160.0	177.8	193.0	206.8
ソフト(ハンド)ボール投げ	m	7.7	10.9	14.3	17.8	21.2	24.2	17.4	20.1	22.3
体力合計点	点	29.4	36.7	42.6	48.3	54.3	59.2	33.3	40.9	47.5

女子		小学校						中学校		
項目	単位	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力	kg	8.5	10.1	11.8	13.6	16.2	19.1	21.5	23.6	24.9
上体起こし	回	11.0	13.5	15.9	18.0	19.6	21.1	22.3	24.7	25.5
長座体前屈	cm	27.8	30.6	32.5	34.6	37.7	40.8	42.9	44.2	46.5
反復横とび	点	25.5	28.9	31.2	35.8	40.1	42.9	46.5	47.9	48.1
20mシャトルラン	回	14.3	19.7	25.2	32.4	38.3	46.0	51.7	57.6	58.9
50m走	秒	11.9	10.9	10.4	10.0	9.5	9.1	9.1	8.8	8.7
立ち幅とび	cm	103.2	114.3	124.5	135.0	144.0	153.2	164.4	168.5	169.8
ソフト(ハンド)ボール投げ	m	5.2	7.0	8.8	10.9	13.1	14.9	11.2	12.7	13.6
体力合計点	点	29.2	36.8	42.9	49.4	55.5	61.3	45.0	49.9	52.1

注：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は一部の学校で一部の種目のみ実施。そのため、上記は令和元年度の結果である。

●成人の健康推進

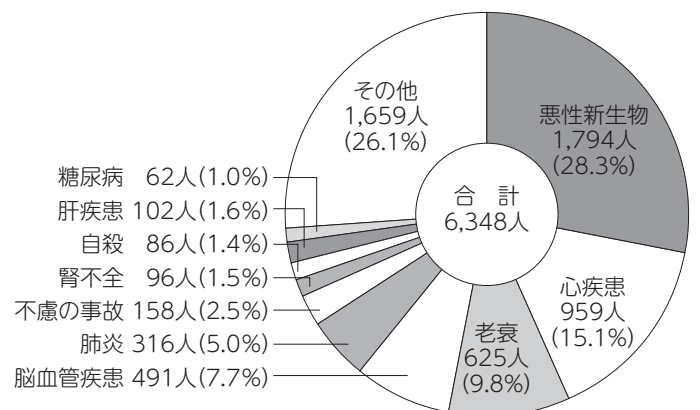
1 健康診査・がん検診等

生活習慣病などを予防し健康を維持するための健康診査、およびがんを早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させるための各種がん検診を実施している。

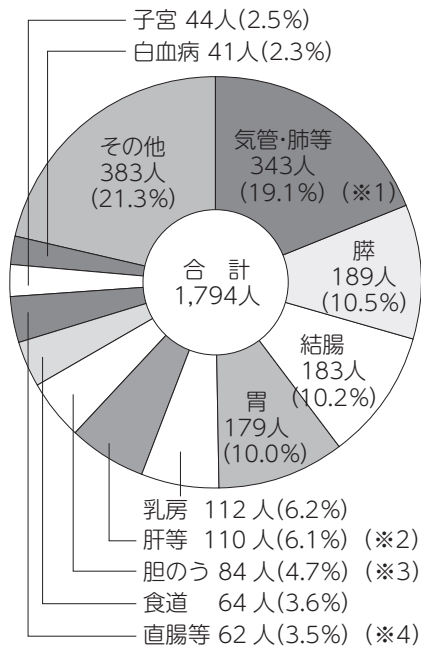
また、肝炎ウイルス検診、眼科（緑内障等）健康診査、成人歯科健康診査および長寿すこやか歯科健診も実施している。

〔区民の主要死因別割合〕

令和2年 概数



〔悪性新生物（がん）の部位別死亡割合〕 令和2年 概数



- ※ 1：気管・肺等：気管・気管支および肺
 ※ 2：肝等：肝および肝内胆管
 ※ 3：胆のう等：胆のうおよびその他の胆道
 ※ 4：直腸等：直腸 S 状結腸移行部および直腸

2 成人の健康づくり事業

区民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防を中心にさまざまな健康づくり事業を実施している。

30年6月から禁煙医療費補助事業を開始した。

〔主な健康づくり事業〕

令和2年度

事業	実績（参加数等）
健康フェスティバル（練馬まつり協賛事業）（※）	—
練馬区健康いきいき体操普及啓発	175人/17回
健康づくりボランティア育成講座	124人/6回
禁煙医療費補助事業	補助金交付者数 143人/年
子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム（※）	—
健康づくりのための講習会	20人/2回
健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」	16,434件
乳がん出張講座（患者会と協働）（※）	—
生活習慣病予防教室	37人/3回
歯周病予防講演会（※）	—
睡眠・休養講演会（※）	—
出張健康づくりセミナー（※）	—
健康づくり応援講座（※）	—

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止した。

〔健康診査・がん検診等〕

令和2年度

健診（検診）名	受診者（人）	有所見者（人）	対象者	実施場所
健康診査				
30歳代健診	7,544	5,217	30～39歳の人	健康診査室・医療健診センター
国保特定健診	36,076	—	練馬区国保の被保険者で40～74歳の人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
75歳健診	2,189	2,148	75歳の人	協力医療機関
後期高齢者健診	41,351	40,775	後期高齢者医療制度の被保険者の人	協力医療機関
医療保険未加入者健診	3,829	3,762	生活保護受給者等で40歳以上の人	協力医療機関
一般胸部エックス線検査	61,542	20,779	40歳以上で区が実施する健康診査を受診する人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
肝炎ウイルス検診	8,787	C型 36 B型 26	30歳以上で、区が実施する肝炎ウイルス検診を受診したことのない人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
がん検診				
胃がん検診（エックス線検査）	8,619	860	40歳以上で、前年度に区の胃内視鏡検査を未受診の人	健康診査室・医療健診センター・保健相談所
胃がん検査（内視鏡検査）	5,367	123	50歳以上の偶数年齢の人	区内協力医療機関・医療健診センター
子宮がん検診	17,136	381	20歳以上の人（前年度未受診の女性）	協力医療機関
乳がん検診	15,455	1,138	40歳以上の人（前年度未受診の女性）	区内協力医療機関・医療健診センター
肺がん検診	22,988	568	40歳以上の人	区内協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
大腸がん検診	49,746	4,375	40歳以上の人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
前立腺がん検診	629	33	60・65歳の人	協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
成人歯科健診	3,736	2,877	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人	協力歯科医療機関
長寿すこやか歯科健診	884	707	76・80歳の人	協力歯科医療機関
眼科（緑内障等）健診	2,897	635	50・55・60・65歳の人	区内協力眼科専門医療機関

注：①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な人の数（精密検査の結果、大半の人はがんではない）

②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、令和3年5月31日現在において確認している人の数

3 難病患者支援

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とする疾病をいう。このうち、国の指定難病、都単独の対象疾病、人工透析が必要な腎不全および血友病については、都が医療費助成を実施しており、区で申請を受け付けている。

保健相談所では、公費負担医療申請者を対象とする所内面接相談・訪問指導や講演会を実施している。

このほか、難病患者については、都が都医師会に委託して実施している在宅難病患者訪問診療事業や、都が実施している在宅難病患者医療機器貸与事業（吸入・吸引器）の対象となっている。

4 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、29年8月1日から、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付している。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院（検査）および入院した日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。令和2年度の交付状況はドナー2件、事業所0件、計2件であった。

2 食育実践ハンドブックの作成・活用

食生活の課題や、「ねりまならではの食育」をテーマに食育実践ハンドブックを作成し、冊子を活用した食育事業を展開している。

令和2年度は、ねりまの食育応援店からレシピの提供を受け、「野菜とれとれ！1日5とれとれ！（夏野菜レシピ集）」を作成し、区立図書館等で配布した。

●食育推進ボランティア

1 ねりまの食育推進ボランティア講座

地域で食育活動を行う人材を育成するため、年1回5日制の講座を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

2 活動支援

講座修了生を対象に、ボランティア活動における知識の習得を目的とした講座や情報交換会を開催し、継続した活動支援を行っている。

3 協働事業

子どもや乳幼児の保護者等を対象として、和食のだしを味わい、ごはんのみそ汁、おかず1品の食事を作って食べる体験事業「ちゃんとごはん」を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomを活用した「オンラインでちゃんとごはん」を2回開催し、参加は延べ10組であった。

(2) 食育を推進する環境づくり

●練馬区食育推進ネットワーク会議

区民、関係団体と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。令和2年度は4回開催し、若い世代、特に20～30歳代に対する食育の推進の検討およびねりまの食育応援店事業の普及啓発について検討した。

●生涯を通じた食育の推進

1 地域での食育事業

保健相談所では乳幼児から大人までを対象として、家族そろって健康的な食生活を実践するための支援を行っている。乳幼児健診や相談の機会に実施する食育講習会等のほか、地域の施設と連携して実施する地域食育講座を実施した。

〔保健相談所が実施している食育講習会〕 令和2年度

講習会	回数(回)	参加延べ人数(人)
赤ちゃんからの飲む食べる相談	78	956
すこやか親子の食事講習会	78	586
地域食育講座	45	450

(3) 健康に関する危機管理を行う

●予防接種

感染症の予防に関して予防接種の果たしてきた役割は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、個々人のり患を防ぐ（個人予防）だけでなく、感染症の流行も抑えている（社会予防）。

定期予防接種および任意予防接種は、区が委託する予防接種協力医療機関で通年（高齢者インフルエンザは冬期）個別接種により実施している。

1 定期予防接種

「予防接種法」に基づく定期予防接種は、BCG（結核）、B型肝炎、ロタウイルス、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、DPT-IPV（4種混合）、DPT（3種混合）、不活化ポリオ、MR（麻しん風しん混合）、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、DT（2種混合）、風しん追加的対策、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザである。

現在、子宮頸がん（HPV感染症）は厚生労働省通知に基づき積極的勧奨を差し控えている。

2 任意予防接種

「予防接種法」に定めのない予防接種について、つぎの表のとおり接種費用を助成している。

〔任意予防接種の接種費用助成〕

	助成開始時期	対象者	助成費用
おたふくかぜ	25年4月	1歳以上3歳未満の人	3,000円 (※)
MR（麻しん風しん混合）未接種者対策	24年4月	2歳以上19歳未満で、接種が終了していない人	全額
風しん抗体検査	26年4月	19歳以上の人 ①妊娠を希望している女性	全額
風しん予防接種	25年3月	②①の同居者 ③妊娠中の女性の同居者	

※：生活保護受給者は全額助成

3 ねりま子育てサポートナビ

近年の度重なる予防接種制度改正に伴い、予防接種を受けるスケジュールの作成が被接種者やその保護者にとって大きな負担となり、接種間隔の誤りや接種漏れが生じてしまう可能性がある。

そのため、27年4月より被接種者の生年月日等を入力することにより、スケジュールが自動作成される「予防接種サポートシステム」を導入した。28年4月には、妊娠・子育て応援メールの配信機能を、29年4月には、妊娠・子育て等に関するニーズの把握に利用できるアンケート調査機能を付加し、「ねりま子育てサポートナビ」として稼働している。

●感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に基づき、感染症の日常的な発生状況を把握するとともに、感染症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等を行っている。

27年には、中東地域や韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の流行に伴い、感染者の海外からの入国および二次感染の危惧に対し、防疫体制を構築した。

また、「感染症法」の一部改正により、27年1月21日、中東呼吸器症候群および鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症に、28年2月15日、ジカウイルス感染症が四類感染症に、30年5月1日、急性弛緩性麻痺が五類感染症に、令和2年2月3日、新型コロナウイルス感染症が指定感染症に追加された。

1 新型コロナウイルス感染症

令和2年1月、国内で初の新型コロナウイルス感染症の感染者が発生して以来、感染者数は増加を続け、同年4月7日、政府は、7都府県に対し第1回目の緊

急事態宣言を発出した。陽性患者は一時的に減少に転じたが、緊急事態宣言の解除と共に再び増加に転じ、令和3年1月には国内感染者数が急増したため、政府は同年1月8日に再び緊急事態宣言を発出した。

また、感染症法の改正において、新型コロナウイルス感染症を従前の指定感染症から、新型インフルエンザ等感染症の一つに追加する形で法的な位置付けが変更された。

令和3年3月31日現在、区内感染者数累計は5,215人にのぼり、区では、積極的疫学調査の実施やクラスター対応、患者の入院調整や医療費の公費負担等を継続的に実施している。

2 結核

近年の結核り患率は減少しているが、高齢者が占める割合は増加している。

令和2年の新登録患者数は70人であった。過半数が高齢者であり、高齢者の結核対策は重要な課題となっている。また、登録時に高い感染性のあった結核患者は22人であった。

正しい知識の普及、結核患者への服薬支援、家族や接触者に対する健康診断などの対策を実施している。

3 五類感染症

五類感染症は、発生情報を収集・分析して結果を公開し、発生・拡大を防止すべき感染症である。区では医師会・教育委員会等への情報提供をしている。

麻しんは、27年に日本から排除されたが、海外からの輸入例による感染は続いている。風しんは、日本から排除することを目標としており、麻しんおよび風しんについては、感染拡大防止を図るため、東京都健康安全研究センターで早期に確定検査を行い、適切な対応に努めている。

〔保健所への届出患者数〕 (単位：人) 令和2年

分類	疾患名	届出患者数
一類	1 エボラ出血熱	0
	2 クリミア・コンゴ出血熱	0
	3 痘そう	0
	4 南米出血熱	0
	5 ペスト	0
	6 マールブルグ病	0
	7 ラッサ熱	0
二類	8 急性灰白髄炎(ポリオ)	0
	9 結核	70
	10 ジフテリア	0
	11 S A R S (重症急性呼吸器症候群)	0
	12 M E R S (中東呼吸器症候群)	0
	13 鳥インフルエンザ(H5N1)	0
	14 鳥インフルエンザ(H7N9)	0
三類	15 コレラ	0
	16 細菌性赤痢	0
	17 腸管出血性大腸菌感染症	6
	18 腸チフス	0
四類	19 パラチフス	0
	40 つつが虫病	1
	60 類鼻疽	1
五類 (全数届出)	61 レジオネラ症	8
	64 アメーバ赤痢	1
	65 ウイルス性肝炎(A型、E型を除く)	1
	70 クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	71 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3
	72 後天性免疫不全症候群	8
	76 侵襲性肺炎球菌感染症	7
79 梅毒	9	
80 播種性クリプトコックス症	1	
84 百日咳	8	
感染症等	新型コロナウイルス感染症	2,612

注：四・五類感染症は種類が多いため、届出のあった疾患のみ掲載している。

3 エイズ・性感染症

国内のHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者、エイズ患者の報告数は、ここ数年、横ばい状態で推移している。都内におけるHIV感染者、エイズ患者の報告数は、全国の報告数の約30%を占めている。また、近年、梅毒の患者数が増加しており、男性は20～40歳代に多く女性は20歳代で急増している。

これらは、無症候期の間には感染が広がっている可能性があり、特に若年層における発生の割合が高まっているため、正しい知識の普及や感染予防、早期発見の取組が重要となっている。

そこで、区内の中学校や高校、大学で、エイズや性感染症の正しい知識の普及啓発を行っている。

また、豊玉保健相談所では、HIV抗体検査と同時に、性感染症検査(梅毒・クラミジア・淋菌)を無料・匿名で実施している。

〔エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数〕

(単位：件) 令和2年度

区分	件数
エイズ相談	156
HIV抗体検査	148
梅毒検査	109
クラミジア	66
淋菌検査	66

4 新型インフルエンザ

区では、26年6月に「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。さらに、平成27年3月に「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を整備し、より実効性の高い対策がとれるよう体制整備を図った。今後は、住民接種の構築に向け、住民接種マニュアルを整備していく。

(4) 安全な衛生環境を確保する

●食品衛生

食中毒防止、食品の安全性確保のため、令和2年度は営業者の監視指導を7,731件、食品等の検査を1,247検体行った。また、営業者向けの食品衛生講習会を実施した。

こうした監視指導を行うに当たり、区では毎年度「食品衛生監視指導計画」を策定している。令和3年度の計画策定に当たっては、区民から意見を求めるとともに、練馬区食品衛生推進員会議での意見を参考にした。

令和2年度の区内での食中毒の発生は0件であった。

●食品衛生普及啓発活動

令和2年度は消費者向けの食中毒予防講習会を8回実施し、323人が参加した。そのうち食育の一環として、区内の保育園や小学校を対象に、紙芝居や手洗い練習を通して食中毒予防について学ぶ「食の安全教室」を開催し、271人が参加した。

なお、「食の安全・安心シンポジウム」の開催を10月に予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した。

そのほか、「ねりま食品衛生だより」(年3回発行)、区ホームページ、ツイッター等を活用して普及啓発活動を行った。

●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所、旅館等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

そのため、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気環境や細菌、水質等の検査を実施している。令和2年度は1,148件の監視指導を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

●ペット動物の飼養

犬については、「狂犬病予防法」および「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」により、畜犬登録、狂犬病予防注射、正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。令和2年度末現在、区内の犬の登録件数は25,092頭であった。

猫については、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部を助成する事業を行っている。また、飼い主のいない猫をめぐる問題を解決するために活動する団体を登録し、団体に対して去勢・不妊手術費用の助成や猫保護ケージ等の貸出しなどを行っている。令和2年度末現在、70団体の登録があった。

なお、災害時に、適切に飼育動物の保護を行い区民の安全・安心を確保するため、災害時のペット対策事業を行っている。毎年実施しているペットの飼い主を対象にした講演会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。そのほか、災害時ペット管理ボランティアを募り、令和2年度末現在50人が活動している。

●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみ・害虫等の相談および駆除を行っている。

令和2年度はねずみに関して441件、害虫等に関して1,596件の苦情・相談を受けた。また、ボウフラ、ユスリカの駆除およびスズメバチの巣の除去を行った。

なお、「害虫相談ダイヤル」を5月から11月まで開設した。

●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。

令和2年度は103か所の監視指導を行った。

●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保

するため、薬局・医薬品販売業（卸売販売業、配置販売業を除く）・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。令和2年度は733件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

また、薬事関連法令の趣旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業および業務上取扱者の一斉監視を行っている。令和2年度は61件の監視指導を行った。

3 有害物質を含有する家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。令和2年度は34品目(延べ60項目)の試買検査を行った。

●免許申請などの取扱い

医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の免許の交付、書換え、再交付等の申請を取り扱っている。

令和2年度の取扱い数は1,276件であった。